

シンポジウム

# 「東中国山地緑の回廊の森林づくり」

—共生と協働による山村地域の新たな歩みを目指して—



平成19年6月2日（土）

鳥取県八頭郡若桜町つくよね氷ノ山自然ふれあい館 **響の森**

共催：近畿中国森林管理局、兵庫県、鳥取県、岡山県、養父市、宍粟市、香美町、  
新温泉町、鳥取市、若桜町、智頭町、八頭町、西粟倉村

後援：朝日新聞社、毎日新聞、読売新聞、神戸新聞、日本海新聞社、山陰中央新報社、NHK

# PROGRAM

開会のあいさつ	1
基調講演	2
パネルディスカッション	5
AKAYAプロジェクト、綾プロジェクトエール	10
討論	12
まとめ	16
大会宣言	17
閉会のあいさつ	18

平成19年6月2日(土) 鳥取県八頭郡若桜町つくよね 氷ノ山自然ふれあい館 響の森  
シンポジウム「東中国山地緑の回廊の森林づくり」

# 開会あいさつ

皆さんこんにちは。大阪から参りました、近畿中国森林管理局長の梅津と申します。今日は土曜日の午後、貴重な時間、大勢の方に参加頂きまして本当にありがとうございます。私たちはこの緑の回廊の検討を平成17年の秋から始めました。1年半かけて今年の4月、この設定にこぎつけました。緑の回廊の内容や目的についてはお配りの資料に書いてございますので細かな説明は省略いたします。今、日本全国に23箇所、緑の回廊があります。私どもがお預かりしています石川県から山口県までの近畿中国森林管理局管内にはこれで3箇所目です。

東中国緑の回廊は他の回廊とだいぶ違った点があります。

一つ目は鳥取、兵庫、岡山という3つの県に跨ったかなり広域のまさに長い回廊になっています。2つ目は国有林だけじゃなくて県有林や町有林、それから村有林、そういった様々な森が一体として回廊を形づくっております。それから3つ目は、天然ブナ林の西の限界地で、非常に大切な生態系でございますけれども、そのまま現状固定するのではなくて積極的に手を入れて、いい森に誘導して行こうという事を含んでおります。

中国山地の山々は縄文時代から人々との暮らしの中で様々な変容を遂げてまいりました。ここに、協働と共生と掲げさせて頂きました野生動植物の生息環境を守ると言う緑の回廊の役割は、地域で農林業に携わる方々から言えば野生動植物とどう付き合っていくかと言う悩ましい問題もあります。あるいは、せっかく指定した緑の回廊を、どう地域づくりに生かしていくかという事も同様に私どもの宿題だと思っております。今日は只木先生に森林生態系についてわかり易いお話を伺う事にしております。そのあと、この回廊の設定検討に携わって頂きました、日置先生はじめこの土地にゆかりの深い方々を中心に幅広い意見交換をして頂く事にしています。併せて、この回廊の取り組みの先輩とも言うべき群馬県の利根川上流の赤谷から、AKAYA プロジェクト、今、日本で一番知名度の高い宮崎県から綾町の綾プロジェクト、これも照葉樹林のプロジェクトの代表の方お越し頂いて、その先輩のお知恵も借りながらよりよい内容の豊かな物にして行きたいと思っております。いずれにしても、だいぶ欲張った、盛り沢山の内容になりましたが、これを契機にこの東中国三県に跨る長いコリドーが多くの人に知られ、親しまれて、いい森に作り上げて行けます事を祈念しまして私の挨拶と致します。重ねて沢山の方々お集まり頂きまして本当にありがとうございました。よろしくお願ひします。



近畿中国森林管理局長 梅津 準士

# 基調講演

基調講演：名古屋大学名誉教授で農学博士 只木 良也 先生

それではただいまから、名古屋大学名誉教授で農学博士の只木良也先生に「豊かな森林生態系は地域の宝」と題しまして基調講演を行って頂きます。尚、お手元の資料に豊かな森林生態系は地域の宝と言ったレジメが入っておりますので、それをご覧頂ながらお聞き頂ければよりご理解が深まるかと存じます。

それでは基調講演に先立ちまして只木先生のプロフィールを簡単にご紹介させていただきます。

只木良也先生は 1956 年京都大学農学部を卒業され 1961 年京都大学大学院を修了されました。現在は名古屋大学名誉教授であり農学博士でいらっしゃいます。又、国民森林会議会長・ブレック研究所顧問もされていらっしゃいます。只木先生の主な著書といたしましては「ことわざの生態学」、「森の文化史」など多数ございます。

それでは只木先生、どうぞよろしくお願ひ致します。

ただ今ご紹介の中にありました、お手元の資料「豊かな森林生態系は地域の宝」と言ったレジメのプリントに沿って話を致します。

## 【生態系とは】

ある空間に生育する生物の全て、これは植物も動物も微生物も全部含むが、生物が生きている所には、必ず無機的环境がある。それはある時には大気(光、二酸化炭素、酸素)であったり、土(土壌中の栄養塩類)であったり、水(水の中の栄養塩類)であったりするが、生物は必ず環境の中に生きている。そういう全ての生き物とそれを取巻いている環境と一つのシステムとして捉えたもの、これが生態系と言うものである。



## 【生態系の中の物質の流れ】

一番大切なことは、生態系の中には物質の流れがあるという事である。植物(生産者)が光合成し、それを動物(消費者)が食べ、それを又、食べる動物がいる。植物や動物たちからは、落葉や排泄物などいろいろな余り物が出るが、それを腐らしてくれる微生物(分解者、還元者)がいる。そして、その腐った物が又もとの原料(二酸化炭素、水など)に戻る、という自然の大循環がある。

## 【森林は完成された生態系を持ちうる】

生物が存在するところには必ず環境がある。その環境は生物を支配している。俗にいう土のいいところで

は植物の成長がよい。いい環境だから植物が良く育つ。これは当たり前のことである。ところがもう一つ、こんどは逆に、生物が環境に働きかけて環境を維持したり良くしたりしているという面も考える必要がある。植物の成長のいい土は一体誰が作った物か。土の原料は岩石の細かくなったものであったり火山灰であったりする。しかし、それは単に原料が集まっただけのものである。そこへ木の葉が落ち、それが腐りながら土の中に入っていくことによっていい土が出来る。土の中には、落葉を細かく噛み砕く小動物がおり、その噛み砕かれて腐りやすくなった葉に取付いて腐らせてくれる微生物がいる。つまり落ち葉を落とす大きな木、分解する微生物、それを取り巻く環境、みんなが協力して作り上げているのが土である。従って、植物や微生物がいなかったらいい土はできない。

こうした環境と生き物相互のバランスの上に自然が存在しており、それが自然界の基本的仕組みなのである。それがしっかり動いているのが理想の生態系であり、その生態系として一番完成したものが森林である。

### 【完成度の高い生態系の森林の特徴】

森林には多種多様な植物が存在し、土の中で活躍する小動物、微生物等も多く生息しており、最も完成度の高い生態系が森林である。その特徴は、

1. 寿命の長い大型植物つまり樹木で構成されていること。
2. 大きな植物現存量を持っていること。
3. 植物現存量は動物現存量と2桁ほど違うこと
4. 立体構造が発達し、生物が多様であること
5. 温度変化少、防風、適度な保湿等とらいた気象条件を作ること
6. 大きな植物生産力を持っていること
7. 物質循環の規模が大、且つ円滑であること

これが森林の特徴で他の生態系には真似の出来ないところである。

### 【森林生態系が人間に対して与えてくれる恩恵】

#### 1. 水源涵養

日本で言う水源涵養とは、水源地に森林があると水が沢山出てくるということではない。森林自体も水を使うことから使う分だけ少なくなる。しかし、森林の土の中にしみこんだ水がゆっくりと流れて出ることから、川は大雨が降っても急増しない、天気が続いても水が枯れない。これを水量の平準化と言う言葉で表しているが、これがわが国で言う水源涵養である。

#### 2. 土壌保全

森林があると土の崩壊や流出を妨げる。

#### 3. 大気組成維持

森林は、二酸化炭素を吸収する。

他にも気象緩和、景観、レクリエーションなどさまざまな効用が多数ある。

しかし、ひとつの森林は一つの効用だけが機能している訳ではない。たとえば水源涵養林は、水源の涵養だけでなく、必ず土壌を保全している。

森林は一人10役20役を平気でこなし、一手に引き受けてくれている。それは、森林の効用のほとんどのものが森林本来の生命活動に根ざしているからである。本来の生命活動とは光合成生産をはじめ、合成や

分解などの作用であり、それらが正常に働く、すなわち物質循環が正常に働けば、そこで副次的に良い土ができ、良い気候条件ができてくると言うことである。したがって、森林生態系の働きが旺盛活発であればあるほどそこから出てくる人間生活に役に立つ効用は原則的に大きなものとなる。

人間が生活に使う木材を作るということも植物群落が発達していくことから生まれてくる効用である。木材は、大気中の二酸化炭素を材として蓄えたものであり、炭素(絶乾材重量の2分の1が炭素)の塊である。材木や家などに使うということは、炭素を地上に固定するということである。



森林が与えてくれる数々の恩恵は、大規模かつ旺盛な生態系の活動が生み出すものであり、生命活動に基づくものである。これは決して人間が正常な森林の活動を歪めて、無理やり奪ってくるものではない。人間も色々な環境が欲しいと思っており、森林も正常に生活したいと思っている。両者の願いは一致している。そのところを強調しておきたい。

当たり前前の森林の活動が効用を生み出す一番いい例は水源涵養、木の葉が毎年落ちる、葉が腐りながら土の中に入る、土の中に入るとそこに、柔らかい団粒構造と言う土の構造ができる。非常に発達した団粒構造は、土自体は3分の1、3分の2が隙間である。そこに水が浸み込み、ゆっくりと流れ出る。その土は誰が作ったのか。落ち葉を落とす大きな木。それを腐らせる微生物、それを取巻く環境である。

#### 【何故、優れた(成熟した)生態系を保護するのか】

自然保護と言う言葉があるが、自然保護の手段には、保存、保全、防護、修復、維持といったものがある。

成熟した生態系は、地域自然の究極の姿、自然の仕組みの教科書、かつ、人間が自然利用に失敗したときの自然回復の手本となる。したがって、自然を利用するとき、その一方でその一部を「保存」することは重要、不可欠である。

保存地は、できるだけ大きな面積がよい。飛び飛びに存在する保存地には、連続性を持たせる工夫が必要。それが「緑の回廊」である。

# パネルディスカッション

(司会) パネリストの方々のプロフィールを簡単にご紹介させていただきます。

日置佳之先生は1980年東京農工大学農学部環境保護学科を卒業され、2000年国土交通省土木研究所に勤務後、現在は国立大学法人鳥取大学教授をされています。

須藤明子先生は、大阪府立大学を卒業された獣医学博士です。現在は、日本イヌワシ研究会事務局長と保護対策委員長を兼務され、イヌワシが生息する自然環境保全をライフワークにご活躍されています。

田中三弥子先生は1981年より東京都神津島村立神津小学校教諭をされた後、1985年鳥取県若桜町へ移られました。以来、イヌワシ、ツキノワグマなどをテーマにしたセミナーや国有林内「氷ノ山ふれあいの森」で森の手入れ活動など、様々な自然体験活動、環境教育に携われてこられ2006年より氷ノ山自然ふれあい館館長をされています。

小畑和之先生は1961年鳥取大学農学部農学科を卒業されました。1999年温泉町立温泉中学校校長を退職された後、2004年からNPO法人上山高原エコミュージアム代表理事をされています。

道上正寿先生は1974年関西大学経済学部を卒業されました。1995年西粟倉村議会議員をされ、1999年より岡山県英田郡西粟倉村長をされています。

それから只木先生には引き続きましてパネリストとして登壇を頂いております。それではこれからの進行はコーディネーターの日置先生にお願いいたします。日置先生どうぞよろしくお願い致します。



(日置氏) ご紹介頂きました日置です。

これからのパネルディスカッションの進行役を勤めます。

パネルディスカッションの前半は私を含めて田中氏、須藤氏、小畑氏、道上氏のパネリストの方々に、緑の回廊にどのような係り方をされるかについて、短時間ずつではありますがそれぞれ話をして頂きます。その後15分程度の休憩を挟みましてAKAYAプロジェクトと綾プロジェクトさんに、ご発表頂きます。

この二つのプロジェクトは、いずれも森林の保全と再生について、林野庁と協力して取組まれており、回廊のこれからの運営のあり方について参考になると思います。そのお話を伺った上で、討論を進めたいと思う。



私から簡単に東中国山地緑の回廊の、生き物にとっての価値についてお話したいと思う。

緑の回廊は生態系のネットワークである。今、只木先生から森林生態系とはどういう物であるかと言う話を聞いたが、最後の方に森林生態系は小さな纏まりではよくない、面積は大きい方が良いと言う様な話があったが、日本では纏まりのある天然林は非常に小さく分断された状況になってきた。それをもう一度つないで行こうというのが緑の回廊の考え方である。

林野庁は国有天然林をつないで保全し回廊にするなど先行して進んで来ている。ただし東中国山地は特殊である。半分が人工林で、既存の天然林のバラバラになっているのを繋ぐため、間にある人工林を自然林化していくことが大きな課題である。例えばイヌワシ、クマタカ、ツキノワグマといった広い生息面積を必要とする大型の野生鳥獣の生息が可能になることを目指すとか、植物に関しても非常に広い面積の天然林があれば、その何処かには絶滅危惧植物の生息地も存続できる効用があるだろうと考えられる。

東中国山地にはスギが沢山、造林されているが、どの様にしたらブナ林に戻るかと言う事を、2~3年かけて研究したことを紹介する。

1 番目は、ブナなどの広葉樹がスギと同等以上の生育状況を示して且つ、スギの方は林業的価値が見られないようなタイプについては、ブナ林への復元を図る。

2 番目は、スギとしての生育が比較的良くて広葉樹の生育が良くないタイプ、これはスギ林として維持する。

3 番目は、スギと広葉樹の生育が同等ぐらいでスギも順調に育っている。そのまま針広混交林として維持する。

4 番目は、スギの根元曲がり激しく且つ、亜高木層が入ってきて二次林が広葉樹であるタイプ。これはスギを



除伐して、林業的価値があるスギだけ残して針広混交林へ誘導する。具体的にどうい森林施業を実施するのは、これを参考にして、この回廊の中で施業していくことがよいかと考えている。

**(日置氏)** 最初に、響の森の田中氏に森林環境教育の場として、氷ノ山をどのように見ているのか、現在までの取組みについて説明をお願いします。

**(田中氏)** 響きの森での森林環境教育の活動状況について、スライドで紹介します。その中で氷ノ山の魅力も感じて頂けたらと思います。この周辺には素敵な森と言うのはあまりありません。スギの人工林ばかりです。氷ノ山の森林の全体の状況を見てもスギが多い事がお解かり頂けると思います。また、このおよそ1000mのライン、これよりもまだ上にスギの人工林があると言う事



もお解かり頂けると思います。その林の中は手入れがされていなくて暗く鬱蒼しており、根曲がり、生育も悪く草も生えていないような状況です。こういう森を見ているとこれでいいのか、スギ林って何でこんなんだろうか。何とかしたほうがいいのか。動物が食べる餌も何にも無いのかな。と言うような疑問を私達は持ちました。

一方、国有林の「ふれあいの森」制度で、国民の自主的な森林作りの場を提供してくれる制度を知り、協定を結びました。およそ40ヘクタールほどの場所ですが、主な活動場所は、その中の平らな場所で20年生のスギが植えられています。

スギは雪の関係で根曲がりなどが多く、広葉樹が混交している森林現況である。太陽を遮っているスギを切ることでこの広葉樹も元気になってくるのではないかと思った。

そこで森林体験、親子キャンプなどのイベントをして、細い木、曲がっている根曲がりのスギを切った。「ふれあいの森」の中に大きなブナの木がありそれにブランコをかけたり、木登りをしたり、それからブナの実が豊作の年にはブナの実が一杯地面に落ちました。それをみんなで拾って、炒って、食べた。現在、活動の中心となっているのは、「響きの森のクルー」と言ひまして、ボランティアの登録制度を作っている。クルーの活動のうちの一部を紹介すると、イベントのときに森の働き、森の整備、森の手入を何でしたほうがいいのか、などについて自作の紙芝居を作って熱く語っている。私達はこれからもクルーの人達と一緒にふれあいの森の整備を続けて行きたいと思っている。このたびの緑の回廊の設定もその一つの弾みになるのではないかなと思う。

**(日置氏)** 田中さんありがとうございました。尚、明日、氷ノ山に登山される方は、ふれあいの森に寄ることができます。

次に『イヌワシにとっての東中国山地の価値と求められる森林づくり』と言う題で須藤氏にお願いする。



**(須藤氏)** この度の回廊の設定は、イヌワシと生息地保全への貢献という点で非常に期待を寄せている。私の方からは、イヌワシの生態の一端とイヌワシの魅力について皆さんにお話したいと思う。そして、なぜイヌワシを保護する必要があるのかについてもお話できたらと思っている。

イヌワシは生態系の頂点に位置する生物で、行動範囲が非常に広い。イヌワシのような種を生態系の傘

の役目をもっている種という意味でアンブレラ種と呼んでいる。アンブレラ種の生息地を保全することによって、その傘下にいるたくさんの生き物達も同時に保全されるという特徴を持っている。イヌワシの生息地保全を実現する為には、自然環境と共生する地域社会、これをきちんと作っていかねばならない。

イヌワシは日本の山岳地に生息する最も大きなワシである。翼を広げると、オスは170~190cm、メスは2mを超える大きさ鳥で、崖地や大木などに営巣する。現在、日本のイヌワシは、全国



(撮影：須藤 一成)

で 650 羽と推定されている。イヌワシの獲物はノウサギ、ヤマドリ、大型のヘビ類等が中心で、テンやアナグマ、カモシカの子供なども獲物になる。イヌワシはペアで一年中同じ場所で生活し、その行動圏面積は非常に広大である。環境によって異なるが、およそ 100km<sup>2</sup>である。

イヌワシの繁殖成功率が年々低下している。イヌワシの獲物となる生物その物の減少、そしてイヌワシが狩りをする場所が減っているという事が最も主要な要因である。鬱閉してしまった人工林は、野生生物も少なく、イヌワシが棲めない。我々は回廊設定に大きな期待を持っている。人工林の間伐や天然林化などイヌワシの生息地での森林整備を行うことにより、イヌワシの獲物と狩場の両方が増大する。すなわち生物多様性が向上して自然度が底上げされると予測される。

巣立ったばかりの若いイヌワシは、翼と尾羽の白斑が特徴である。現在、全国で一年間に巣立つ若ワシは 20 羽足らず。この状況が続けば、近い将来に間違いなくイヌワシは絶滅すると考えられる。イヌワシの生息環境保全、いわゆる「生物多様性保全」を急がなければいけない状況にあると思う。これは、日本だけの問題ではなく、地球規模でも非常に重要な課題である。

**(日置氏)** 須藤さんありがとうございました。それでは、次に兵庫県側においてイヌワシの生息環境の保全など取り組みを進めている上山高原エコミュージアムの小畑氏にお願いします。

**(小畑氏)** 上山高原の約 360 ヘクタールの大部分が今から 40 年、50 年以前には全て草原であったが、農業関係、農村環境の変化に伴って草原が段々と後退し、笹や灌木が生えてきている。利害関係・規制等から難しいとは思いますが、イヌワシの生息環境保全等から、その一部を草原に戻し、一部を広葉樹に置換えたら良いのではないかと思います。

また、上山高原を観光や開発だけでなく、自然の保全・保護という観点から、地元や京阪神等から来てもらっている。

現在、笹刈り・灌木を伐採し、草原にした箇所が約 20ha、広葉樹林化のためブナを中心とする広葉樹の植栽を 5ha 実施しているが、これらを地域の活性化のため利用している。

さらに、地元のふるさと館を中心にハイキング、草木染め等のプログラムを開発し進めている。

緑の回廊については、可能な限りこれを有効に生かし、眺めうる形での資源、心を癒す資源、体を鍛える資源、心を磨く資源、多様な生物の生息の場所としての資源として利活用し、それが活発になされることが地元へのプラスになると期待している。



**(日置氏)** 小畑さんありがとうございました。自然の保全・再生と地域振興を結びつけるという事で、非常に先進的な取り組みだと思う。最後に岡山県側、西栗倉村の道上村長に若杉原生林を核にした地域振興の取り組みについてお話をお願いします。



(道上氏) テーマが森づくりや生態については、まだまだ少数派でないかと思っているので、緑の回廊の広がりが一番のテーマでないかと思っている。

西栗倉村の北端に、250年から300年生のブナの森が80ヘクタール残っている若杉原生林があり、ほとんど手付かずで淡々と森自身が自給しているのではないかと感じている。

我が村の基本的な考え方は、湯の里、木の村、雪の国というテーマであり、85%が人工林の木の村である。

昭和30年代から、標高の高いところまで苗木を背負って植林をし、下刈・枝打ち・間伐も実施してきた30年から50年ぐらいのスギ林をこれからどうするのか、どのような森づくりをするのかを、今、村民と話している状況にある。

東京への陳情に見かける東京駅周辺は日々変わっているように感じるが、若杉原生林は四季の変化はあるものの、変わりはないと思う。我々の生活の中にも全く変わらない永遠と流れ続けるという部分も必要でないかと思うし、若杉原生林の役割が村民の意識付けの中で非常に大きな心の支えになっている。

もともと自然の森作りは一つの共生の中にあっただのではないかと思う。例えば、竹やぶは放置すればドンドン広がるし、スギ林の中に蔦が生えているのは共生が成り立たなくなっている証拠である。

しかし、財源的・人的な様々な課題があって広大な面積の山林がどうにもならない状況にある。

また、若杉原生林の周辺は、ほとんどが人工林であり、緑の回廊の周辺も大半が人工林であり、ほとんど荒れかけた人工林だろうと思われる。この辺を物理的にもう少し拡大させる努力、状況が必要と考えている。人工的に森を作ると言うのは難しいと言うことである。

今都会の人が非常に綺麗で素晴らしいと言われる現状は、私達が育った環境の生態系とは随分とかけ離れており、クマやイヌワシ等大動物も激減しているが、小動物の生態系が随分痛んでいると心配している。そういう部分の資源をしっかりと国民の方に共有してもらい、これから如何するのかというのが大きな課題であり、その事で村が持続可能な地域社会になるのではと思っている。



# AKAYA、綾プロジェクトエール

**(司会)** 群馬県の三国山地において生物多様性の復元等を目指して様々な取り組みをされている AKAYA プロジェクトの岡村興太郎様、宮崎県の綾町において照葉樹林の復元などに取組まれている綾プロジェクトの石田達也様にこのシンポジウムのためにお越し頂いておりますので東中国山地緑の回廊の設定に対しましてそれぞれのプロジェクトから取り組みと状況を伺いたいと存じます。

**(岡村様)** 私は群馬県から参りました。群馬県が一番、谷川岳。谷川連邦を含む水上町。いまは合併してひらがなの、みなかみ町となりましたが、その近くの AKAYA プロジェクトの地域協議会の代表の岡村と申します。よろしくお願いいたします。



この AKAYA プロジェクトの説明につきましては、是非ごらん頂きたいのですが、大変画期的な取り組みであると言われております。

AKAYA プロジェクトと申しますのは、全て国有林の約一万ヘクタール、10 キロメートル四方の6つのエリアに分けて、50 年前の昭和 30 年代ごろの自然に戻していこうと言う取り組みの一つである。

このプロジェクトを進めるために林野庁・関東森林管理局の中に赤谷森林環境保全ふれあいセンターを作り、4 名の職員がこの新治、旧新治

村に常駐活躍しております。

平成 16 年に地元の地域協議会、財団法人の日本自然保護協会、林野庁の関東森林管理局とで長期の協定を結びました。私共の名前はまだ載っておりませんが生物多様性の復元と持続的な地域づくりの為に三者が協力をして一万ヘクタールの自然をもっと素晴らしい自然に再生して行くため、みんなで力を合わせて取り組んで行こうと言う事です。20 年ほど前からあの地域でヒューマングリーンプランを中心とした開発計画がありまして、過疎地域一体にスキー場を作る計画がありました。それから、もう一方の地域では建設省、いわゆる国土交通省によるダム計画がありました。スキー場計画につきましては地元にとっては観光的に大変興味がありましたが、飲料水の取水口の周りをスキー場で囲むと言う計画だったので、温泉源に凄いい影響を与えるのではないかと直感的に感じたものですから仲間とそれを当時の村長さんに止めるよう運動しました。

私の家の自然湧泉ですが温泉水は調査等によりますと50年ぐらい前の雨水とか雪が染みこんで地下で暖められて地上に出てきたと言うのが解りました。やはり一度壊してしまうと自然に湧いてくる温泉というのは大変なことになると、直感的に感じました。そんな事で、自然は守りたいし行政と住民との戦いになりますから、非常に困りまして日本自然保護協会の指導を仰ぎました。

現在、イヌワシが1つがい、クマタカが5つがい、このエリアに営巣をしております。非常に自然が豊かな場所だと言う事で、みんなで一生懸命頑張っています。

このスキー場計画及びダム計画も時代の変化とともに現在は二つとも中止されました。そこでこの一万ヘクタールをどのように再生していけばいいのかと言う事で、三者でAKAYAプロジェクトを立ち上げて研究しています。

本日は、当プロジェクトの中にも緑の回廊「三国線」が全国 23 箇所の一つとして設定されてい

ます。当東中国山地に緑の回廊が誕生すると言う事で私ども嬉しく心から頑張りたいと思っ  
て駆けつけてきました。

豊かな自然を未来に残していくためにはやはり  
地元の人、それから行政の方、地域の自然に  
関係するありとあらゆる皆さんの力が連携して取  
組んでいくことが何よりも重要になってくるのでは  
ないかと思いました。

今日は東京の日本自然保護協会の先駆のプ  
ロジェクトの専属をやっております、茅野さんも一  
緒に来て頂いておりますので、どんな質問でも  
答えられると思います。どうぞよろしく願い致し  
ます。これで終りにさせて頂きたいと思ひます。  
皆さん、是非頑張りたい。

**(石田さん)** 本日は東中国山地緑の回廊が設  
定されたと言う事で、お招き頂きまして、地鶏と  
芸人の知事の宮崎からやってまいりました。綾プ  
ロジェクトの仕組みと言うのは九州森林管理局、



宮崎県、照葉樹林がある綾町が行政機関になり  
ますが、地元の自治体も含めまして、それから財  
団法人日本自然保護協会が学術機関として参  
加しております。

そして、「てるはの森の会」という地元の人たち  
が自然保護とか森林ボランティアたちで作った  
団体の五者が協定結びまして、この森づくりを

100年かけてやっていこうと2年前に調印をして  
発足したプロジェクトである。

どんなプロジェクトかという、パンフレットのほ  
うに地図が描いてありますが、1から11のエリア  
に分けて保護林指定、人工林からの復元、  
それから環境教育等への利用、そして持続的  
林業経営、こちらも元々スギ、ヒノキ人工林で経済  
林として実施して行こうということをやってい  
ました。ここは殆んど国有林ですが、一部町有林、  
県有林が入っております、これを合わせておよ  
そ9,519ヘクタールあります。このうち3番と5  
番のエリアが人工林からの復元と言う事で殆  
んど人工林になっていますが、時間をかけて、  
官民一体でスギ・ヒノキの部分を伐採していき  
ながら、昔の照葉樹林に戻して行こうと植林を  
少しずつ行っております。

ボランティアや一般の人たちが手で少しずつ  
切っていく、エリアを指定して分けながら時間  
をかけて毎年、施行計画を立てて、植生の経過  
観察について自然保護協会さんも参画して頂  
き、地元の人も調査に加わってどういう風に  
人工林から天然林に復元していくことが出来  
るのかという形で参加しております。私どもは、  
「てるはの森の会」と言う事でこの全体のプ  
ロジェクトの事務局も兼ねています。

プロジェクトも地方の特色があつてそれぞれ  
やり方が違うと思っております。東中国山地  
緑の回廊は野生動植物の保護を中心として考  
えられていると言う事ですが、私どもの方は  
文化的なことをこの森を通して学んで行こう  
と、日本人の基層文化と言われている照葉樹  
林文化論という本が60年代から出ているのが  
ありますが、そういったのをベースとして自  
然と人間の関係とかをもう一回見直してい  
こうと言う事で活動をしています。何かあ  
りましたらご質問等でも頂ければと思ひ  
ます。

それでは簡単ですが終らせて頂きます。

# 討論

## (日置氏)

討論に入りたいと思う。

論点3点あると思う①「野生鳥獣の生息環境づくり」、上山高原での実践というのが参考になると思います。森林の取り扱い、イヌワシの餌場になるような草原をどういうふうにつくっていくか。



②「緑の回廊の設定と地域振興」、持続可能な社会というようなことがキーワードとして挙げられている。森林も持続可能及び地域社会も持続可能でなければならないと開発が利益をもたらしても長続きしなかった例もあります。今後は、長続きする地域社会の基盤としての森林、どういうふうにあるべきか、それを利用しての地域社会の振興とは・・こういう関係を考えていきたい。

③「緑の回廊3県との地域間の連携」三つの県に跨っていて、バラけていることから連携を図る必要があると思う。森林管理局、管理署を含めて地元市町村とどのような仕組みで回廊というものを実際に生物多様性に資する、そして地域振興に役立つものにしていく。進め方を考えて行かなければ、単に制度として回廊が出来ました。終わりではいけない。

野生鳥獣(東中国山地)のことについて話をお願いします。

## (須藤氏)

特に東中国山地は、イヌワシやツキノワグマな

ど大型野生生物の生息状況がよくて、西日本の皆的な場所になっている。イヌワシやツキノワグマの好適環境であるブナ林に代表される落葉広葉樹林が比較的多く残されている。緑の回廊は、中国山地から九州まで広がる西日本のイヌワシ生息地の拠点として非常に重要な場所と考えている。

## (日置氏)

地理的な配置として大事である。杉の林業的価値がないものは、除伐してブナを中心とする大径木の森林に誘導して、間隔を空けて猛禽類が飛べるよう目指すことはイヌワシにとってどうか。

## (須藤氏)

大きな期待を寄せている。イヌワシは、北半球の草原地帯に広く分布していて草原の鳥というイメージが強いが、日本のイヌワシは例外である。ニホンイヌワシは、長い年月をかけて森林環境に適応して進化した世界で唯一の亜種で、非常に貴重な種である。

日本のイヌワシの獲物は、草原性の生き物ではなく森林性の生き物である。森林内の雪崩跡や炭焼き跡など、パッチ状にひらけた環境を利用して巧みに狩りをする。鬱閉した人工林や二次林では、獲物となる生物も場所も少ないので、間伐によって空間をあけることは、生物多様性の向上につながり、イヌワシにとって非常にいいだろうと期待している。

## (日置氏)

上山高原の方で既に高原の復元をされている、具体的にイヌワシによかったというデータ及

び観察について

**(小畑氏)**

ウサギは草原化が始まってから、若干増えている、モニタリング結果も報告はある。この事業は、県の支援と町の支援を受けながらやっている。町や県の支援がなくなれば今の段階では上山高原のコミュニティーもすぐ倒れる状況です。

**(日置氏)**

技術的な面については、只木氏から何かコメントなりアドバイスをお願いします。

**(只木氏)**

今日のキーワードは共生という言葉、この共生というのは学問的に言えば、二つの種類の生物が同じところにいる場合に、片一方がプラスで片一方がマイナス、あるいは片一方がプラスで片一方は無関係、両方ともプラスなど、いろいろなケースが6通りある。その中でどちらにもマイナスにならないのを共生という。これが理想的な



共生です。しかし、今回扱うような野生動物と人間ということが生々しく絡む問題のときはこの共生という言葉は実は使えないかと思う。むしろ我慢比べという言葉がいい、人間も我慢すれば、それから鳥なり獣も我慢する。けれども動物は人間の言うことは聞いてくれない。とすれば、人間が少し我慢してやらないと共生問題はうまくいかないと思う。

そこで技術論が出てきて、人工林を改良して広葉樹林に変えていくことはいい手法だと思う。

逐次スギ林を間伐して行って、そこへ広葉樹を入れて混交林化していくのは、私が考えるのでは一番いい方法だと思う。水源涵養の役目も果たします。水源林としてスギは駄目、ブナでない駄目みたいな世論がありますが、そんなことはない。スギもちゃんとその能力を持っていますから、それを活かしながらやっていくべきです。広葉樹林の技術はあまり進んでいないが、森林管理局は混交林化というのを任されて、実施していく自信があると思う。

**(日置氏)**

只木氏のお話はバランス感覚が必要ではないかということではないかと思う。かつてブナは低質広葉樹林のレッテルをはられ、全国でスギ・ヒノキの拡大造林を進めたが、逆の方向に振れて極端にスギは全部悪者だと言いきりすぎたわけで、バランス感覚がなかったことに反省を踏まえればバランスは必要ではないか。だからスギ林として維持すべきところ、混交林として維持すべきところ、天然林に戻すところ、科学的なデータ、客観的なデータに基づきながら配置も含めて検討していく、そういう回廊でありたいと思う。

次は「地域振興と緑の回廊」について、非常に難しいテーマであり、回廊にすることはどちらかというとう天然林化するというほうに進む。それをどういう風に地域の振興に結び付くかという、プロジェクトの中にはいくつうまく動いているものもあるが、そうでないものもある。

道上氏に地域に根ざした若杉の原生林と西粟倉の村づくりについて、具体的にお話願います。

**(道上氏)**

戦後の拡大造林の中で適地適作でなかった部分があったと思う。森林整備していけば短期間の間に同じお金を投じて自然な形の中で適地適作というようになっていくと思う。また、地域振興、地域は財源で苦勞しています。何か知恵を働かせれば地域の経済も振興していくと都会の方や広報活動を通じて意識の共有を図って

いかないと地域も森も守れないのではないかと  
思う。緑の回廊の周辺の林業的価値がない人工  
林を早く整備をしたほうがいい。戦後の拡大造  
林の中で一生懸命植えた山が荒れている、現状  
のままで残すというには時間はないと思う。地域  
や県や国の方向付けを明確にした財源確保が  
急務でないかと思う。



#### (日置氏)

道上氏のほうから仕組み論についてお話いた  
だいたが、綾と AKAYA においては既に一部施  
業している所もあるかと思う。技術的にはわかる  
が仕組みとしてはどんな風にと例えば資金面  
について、参考になると思うので話をお願いします。

#### (茅野氏)

AKAYA プロジェクト事務局から来ている茅野  
と申します。AKAYA プロジェクトでどのように人  
工林を自然林に修復していくかということで技術  
的には先ほど只木氏と日置氏が話された相对  
的に成長の悪いものを優先的に伐採していく際  
に、ある幅でもって太さのギャップを作る。技術  
的な話ですが列状間伐とか群状間伐とかある広  
さをまとめてその人工林を除去する、そこにブナ  
を植えるのではなくて実生が出てくるのを見守って  
4年目になります。試験地を設けていますが、人  
の背丈ぐらい広葉樹が一部戻ってきているよう  
なところもある。今後は、20~30年かけて丹念に  
検証する。また、施業を具体的にするときの費用  
について

#### (茅野氏)

施業を具体的にするときの費用は、経常経費  
で行う森林管理局の造林伐採費を活用している。  
また、林野庁の自然再生の予算を活用して行っ  
ているところも一部ある。

#### (綾)

綾も基本的、技術的には AKAYA プロジェクト  
と同じ。やはり自然保護協会さんからいろんな技  
術的指導などを手伝ってもらっている。予算に  
関しましては、バラバラで基本的には局の予算  
の中で、事業を実行している。問題として間伐し  
た木をどう使うかの活用できるシステムを考えて  
いかなければならない。

#### (日置氏)

地域振興に関して、施業したりすると雇用が  
生まれる効果があると思う。もう一つ大事なこと  
として人が来ると環境を大事にした観光としてエコ  
ツーリズムというようなキーワードがある。回廊の  
地域社会との共生といったこともあると思う。田中  
氏はどう考えられているのか。

#### (田中氏)

地元の人がここの自然の素晴らしさを誇りに  
思うこと。私も若桜町の人間なので、手入れされ  
ていないスギが広葉樹の森になって素晴らしい  
環境になっていく。私たちの良い財産が増えて  
いく思いを持たせたるのが一番である。次に観  
光である。この響の森としては自然をもっともっ  
と楽しんでいただくような、この地域とのかかわり地  
域との暮らしと関わりも絡めた観光振興を進めな  
ければいけないと思う。

#### (日置氏)

意識の問題というのが先決か。小畑氏それに  
関連してどうか。

#### (小畑氏)

先ほど大変抽象的に申し上げましたが、上山  
高原に隣接する畑ヶ平国有林の広葉樹化が進

めば田中氏の言葉を借りれば地域の住民への国有林ですが、自分たちの住んでいる近くにあるという意味で非常に地域の誇りに思う。さらに、地元への経済的な貢献もしていただく形も生まれるのではないかと夢のようなものを描いている。



**(日置氏)**

道上氏はどうです。それに関連して。

**(道上氏)**

私は時間が止まるような位置づけを考えている。癒しの部分に繰り返し、繰り返し来ていただくということになるのかと思う。スタッフがいま体験型のツアーを四季を通じて年間20件くらい、3年くらい前からまえから計画している。お客さんがゆとりを求めて、体験型の意外性を求めている。

たとえば林道を車で走るナイトツアーをやっているが、野生のシカに会うということも。メニューに描けない意外性を森の中に求めることは必要

だろうと思う。広報活動を通じて森の大切さをわかっていただくことが観光、交流につながる。最後は財源確保にもつながると思う。

**(日置氏)**

森に対する一般住民、特に都市住民の関心はものすごく高いと思う。森で遊びたい、来たいとかあるが応えきれていないことがあって、地元側の意識が一層の改革、進展が必要ではないかと思う。それでまた仕組みを作ったりしていけば回廊の設定、地域振興がだんだん噛み合っていくようになるだろう。最後に、只木氏に願います。

**(只木氏)**

回廊が細すぎる。外側はどうなるのか。回廊指定以外のところは。回廊は国有林を中心に作っているので尾根筋が国有林だったら、その外回りはだいたい民有林になるわけです。これはどうなるのか。民有林の考え次第で回廊は危なくなります。この回廊をきちんとやっていくためには周辺の民有林がしっかりやってもらいたいなあと思う。

**(日置氏)**

回廊を太らせようということで、それには今の思考の枠組みをもう少し踏み越えたものが必要になってくるだろうと思う。是非、それを目指していかなければいけないと思う。

# まとめ

**(日置氏)** まとめに入りたいと思う。

野生鳥獣との共生という回廊一つの大きな目的を果たすためには、「天然林に戻すところ」、「混交林とするところ」、「人工林として維持するところ」に区分して目標にむけて施業を進める。

緑の回廊はすぐには地域振興に結びつくことはない。けれども、エコツーリズムで人が来ることもあるし、それに付随してお金が落ちることもある。地元の意識をより一層天然林との共生ということにシフトさせてそれを核にして進めていく必要がある。

近畿中国森林管理局が今後どう取組みになるかということが重要である。それぞれの回廊で事情はいろいろ違うと思うが、責任を持って取り組んでいただきたい。

**(須藤氏)** ワークショップの開催を提案したいと思う。ワークショップでは、シンポジウムのように座って話を聞くだけでなく、参加者が体を動かして作業し、具体的なプランを作り上げるようなスタイルがよいのではないか。ワークショップでの議論をまとめて意見集として公表することもできると思う。年に1～2回くらい計画されたらどうか。

**(日置氏)** 非常に具体的な提案だと思う。ワークショップを開催して、森づくりを進めていくことも、まとめに加えたいと思う。



# 大会宣言

**(三好力)** 東中国山地は古くから地域住民に豊かな森林資源を供給する場であるとともに絶滅が危惧されるツキノワグマやイヌワシが生息するなど西日本の生態系にとって重要な地域となっています。このような豊かな森林を未来の子供たちに引継いで行く為には多くの物が森林の持つ様々な価値を知り、それぞれの場所事にその価値を高める森林づくりを進めて行くことが必要です。そのため私たちは「東中国山地緑の回廊」を拠点として多くのものが協働し、スギ人工林を多様な森林に誘導するなど野生鳥獣と共生できる森林づくりを進めることとし次の通り宣言します。



## **(三好晃主)**



大会宣言、

一、緑の回廊において林業などの山村地域での産業活動と野生鳥獣の生息環境の維持、向上とが両立できる森林づくりを目指します。

二、緑の回廊を契機に野生鳥獣と共生できる豊かな自然環境を再生すると共に地域の宝である豊かな自然環境を生かした新たな地域づくりに取組んでいきます。

三、毎年豊かな自然の中での意見交換を行い、私たちボランティアを含めた多くの人たちに共生を目指した森林づくり活動の輪が広がっていくようにします。

平成 19 年 6 月 2 日 響きの森クルー代表 三好晃主

# 閉会あいさつ



若桜町長 小林 昌司 様

**(若桜町長)** 皆さんこんにちは、先程ご紹介に頂きました若桜町長の小林でございます。本日は「東中国山地緑の回廊の森林づくり」に遠い所来て戴きましてありがとうございます。

若桜町は人口が約4千5百人、総面積が199平方 km、95%が森林と言う事で森林と若桜町は切っても切れない仲です。昭和30年代、あるいは45年、40年前半までは非常に木材の景気が良くて活気があった、最近では木材も低迷しており、山を手入れする者がいないというのが私たちの大きな悩みであります。

この氷ノ山は標高1,510mで中国地方では大山に次いで2番目に高い山である。兵庫県との

境界にあり、兵庫県ではこの山が一番高い山になっています。氷ノ山は、冬はスキー、春から秋にかけて森林浴、キャンプ、紅葉狩りとおおよそ12万人が氷ノ山に来ておられます。最近の特徴と致しまして、団塊の世代のみなさんが土、日曜日に沢山入山されます。癒しの森林と言うのは素晴らしいと実感しています。

今度の日曜日は氷ノ山の山開きです。皆さんが気軽に登れる山であるというイメージから県外から沢山の方が来られます。

今回、自然や鳥獣と共生ができる緑の回廊が設定された事は非常にありがたく思っています。

若桜町は山奥でございまして、集落内をイノシシやクマが歩いていたということもありました。もう一つはここ10年シカが増え森林への被害も多くなっています。考えによってはこの若桜町、素晴らしい自然で住みやすい所と思っています。

若桜町も120ヘクタールの町有林を持っておりまして、先程のお話を聞きますとお金も無いですが本当にしっかり、間伐も計画的に実行しなければいけないと思っている所です。

本当に、この緑の回廊を皆さんと一緒に共生のできる素晴らしい森林づくりに育てて行きたいと思っています。

簡単ではございますが、地元の町長が代表致しましてご挨拶に代えさせていただきます。

どうもありがとうございました。



## 東中国山地緑の回廊関連資料

1. 緑の回廊とは
2. 東中国山地緑の回廊の概要
3. 東中国山地緑の回廊設定方針
4. 東中国山地緑の回廊連絡調整会議設置要領
5. 緑の回廊の設定状況（位置図）

## 1 緑の回廊とは

国有林野事業では、従来から、森林生態系保護地域などの保護林を設定することにより、原生的な天然林や貴重な野生動植物の生息・生育地等の保護を図ってきました。

これらの保護林については、比較的規模の大きなものも存在していますが、孤立・分散しているものも多く、特定の生物種の保護・保全にとっては有効であるものの、森林生態系の構成者である野生動植物の多様性を保全し、豊かにするためには、保護林を指定・拡充するとともに、野生動植物の移動経路を確保し、その生息・生育地の拡大と相互交流を促すことが必要とされています。

このため、「管理経営基本計画」において、保護林を相互に連結し、野生動植物の移動経路としての緑の回廊を設定することにより保護林のはたらきを高度に発揮させ、より広範で効果的な森林生態系の保護・保全を図ることとしています。

また、緑の回廊においては、野生動植物の移動実態や森林施業との因果関係等を把握するため、モニタリングに努め、その結果を緑の回廊の設定及び取扱いに適切に反映させることとしています。

希少化している野生動物と  
その生息地・繁殖地  
(特定動物生息地保護林)

希少な高山植物、  
学術上価値の高い樹木群  
(植物群落保護林)

**森林生態系保護地域**

森林生態系を構成する  
生物全般の遺伝資源  
(森林生物遺伝資源保存林)



## 2 東中国山地緑の回廊の概要

### 1 設定の目的

東中国山地は、鳥取、兵庫、岡山の県境稜線部に位置し、日本海側地帯における西限附近のブナ林やスギ天然林など貴重な植物が生育し、また、ツキノワグマやイヌワシが生息するなど、西日本の森林生態系を保全する上で、重要な地域となっています。

このため、近畿中国森林管理局においては、「氷ノ山・三の丸<sup>ひょうのせん さんのまる</sup>ブナ植物群落保護林」など5箇所の保護林を設け、地域において特徴のある貴重な天然林等の保護・保全を図ってきました。

また、国有林に隣接する民有林においても、野生鳥獣との共生を目指した森林づくりが進められています。

このような状況を踏まえ、民有林との連携により、植栽地で断片化された林分を徐々に天然林に復元しながら個々の保護林等を連結して、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を可能とし、より効果的に森林生態系の保護・保全を図る「緑の回廊」を設定することとしました。

### 2 区域等

「民有林との連携による野生鳥獣との共生を目指した森林づくり」の拠点となるよう、面積は国有林62百ha※、民有林9百haの計71百ha、延長は42kmと、国有林だけでなく、隣接する民有林とも連結していません。※保護林6百haは含みません。

### 3 特徴

既に設定している2箇所の緑の回廊(白山山系、越美山地)は、ブナを主とする天然林ですが、東中国山地は、区域の約半分がスギの人工林であり、天然林が孤立した状態で分布しています。このため、スギの人工林を徐々に間伐や小面積皆伐等の伐採を行い、100年先には様々な林齢、樹種の林分がパッチ状に広がる生物多様性が高い森林を目指します。

なお、人工林の天然林への誘導に当たっては、行動計画、行動指針を作成するとともに、画一的にならないよう、場所ごとに、成果を検証しながら実施していきます。

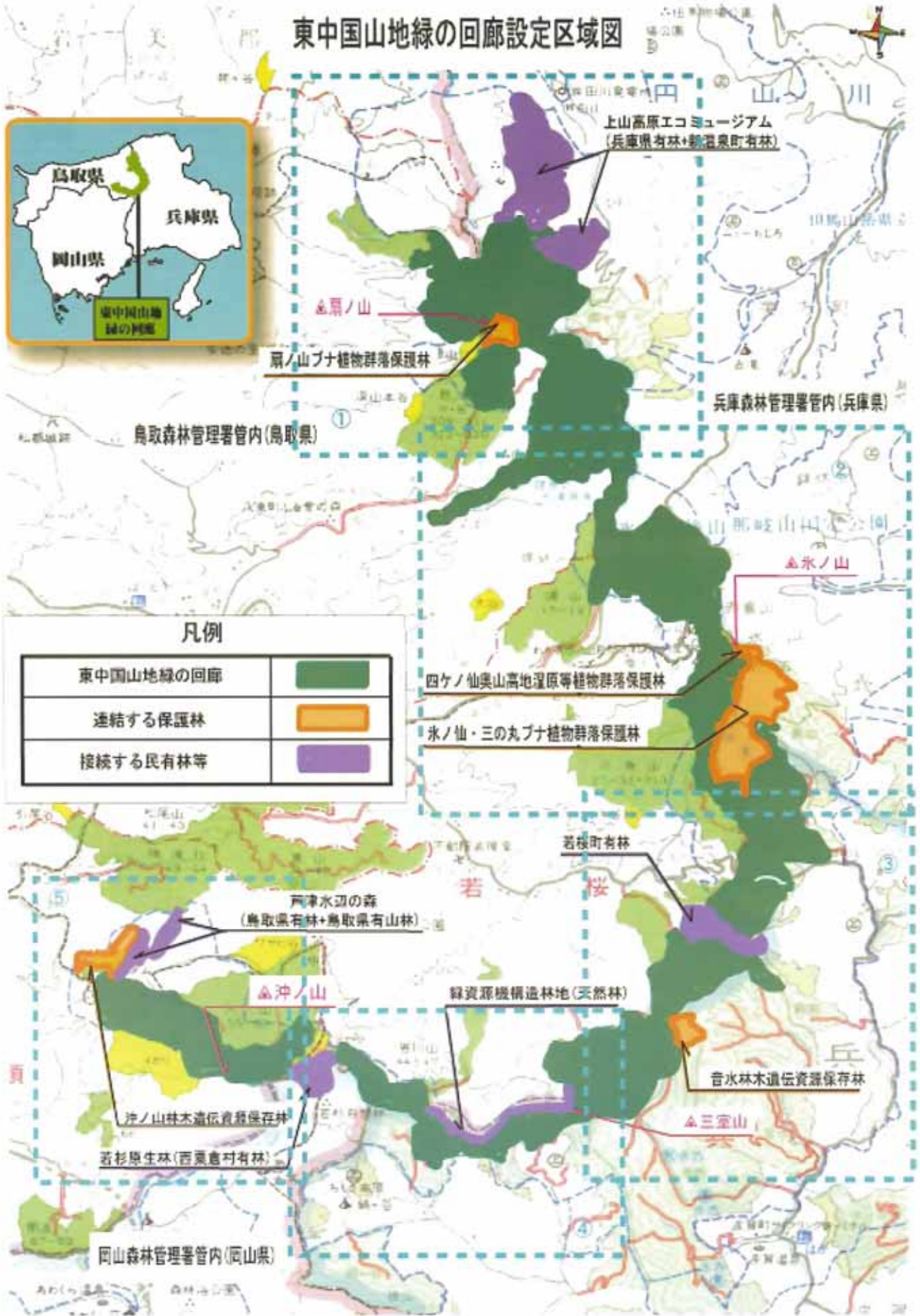
### 4 周辺民有林等との連携

兵庫県、鳥取県、新温泉町、若桜町、西粟倉村等と定期的に連絡調整会議を開催し、関係者が連携しながら各種取組を進めていくこととしています。

また、多くのアイデアと参画による多様な森林づくり活動が実践できる場を提供していくこととしています。



# 東中国山地緑の回廊設定区域図



凡例

東中国山地緑の回廊	
連結する保護林	
接続する民有林等	

### 3 東中国山地緑の回廊設定方針

## 東中国山地緑の回廊設定方針

平成 19 年3月設定

近畿中国森林管理局

# 「東中国山地緑の回廊」設定方針

## 1 「緑の回廊」の位置及び区域

### (1) 設定の目的

国有林野の管理経営に当たっては、国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、これまで自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を目的として森林生態系保護地域等の保護林を設定するなど、良好な自然環境を有する森林の保護・保全に努めてきた。

一方、近年、地球規模での環境問題が深刻化する中で、人類生存の基盤である生物多様性の保全に向けた新たな取組が求められている。自然環境は、多種多様な生態系が広域的に連続して展開しているものであるとの視点から、こうした自然生態系のつながりを確保していくことが重要となっている。

このような状況を踏まえ、国有林野においては、これまで以上に森林生態系を保全するとともに人と自然との共存を図るため、これまでの保護林の指定・拡充などの取組に加え、本来生息・生育する野生動植物の広域的なつながりを確保して個体群の交流を可能にし、種の保存、遺伝資源の保全を図るなど生物多様性を効果的に確保する取組を行うことが重要である。

東中国山地は、中国山地の東縁部に当たり、<sup>みむろやま</sup>三室山から北に<sup>ひょうのせん</sup>氷ノ山、<sup>じんばちやま</sup>陣鉢山、<sup>おうぎのせん</sup>扇ノ山へ連なり、日本海に終わる山岳地帯で、都市から離れており、急峻な地形や多雪地帯という土地的気候的制約も働いて、所々にブナを主体とした天然林が残存している。

国有林は、県境稜線部を中心に約1万2千 ha が存在しており、日本海側地帯における西限付近のブナ林やスギ天然林など貴重な植物群落がみられることから、「<sup>ひょうのせん</sup>氷ノ山・<sup>さんのもる</sup>三の丸ブナ植物群落保護林」など5箇所の保護林を設け、森林生態系の保護・保全を図ってきた。

また、国有林に隣接する民有林においては、野生鳥獣との共生を目指した森林づくりが進められている。

このような状況をふまえ、近畿中国森林管理局においては、植林地により断片化された林分を天然林に復元しながら個々の保護林等を連結して、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を可能とし、より効果的に森林生態系の保護・保全を図る「緑の回廊」を設定することとする。

### (2) 位置及び区域の概定に当たっての考え方

次の事項を踏まえて、位置及び区域を概定する。

ア 東中国山地に位置する国有林に設定する。

イ 森林生態系として保護・保全することが相当と判断される規模、形状を有するものとなるよう設定する。

ウ 保護林間を連続的に連結することを基本とする。

エ 国有林に隣接した野生動植物の保護等を目的とした取組が行われている民有林と連結する。

### (3) ルートの選定に当たっての考え方

(2)により概定した位置及び区域に対し、次の事項を勘案して設定する。

- ア 「緑の回廊」は、その多様な生物種の移動経路を確保することを目的とするため、林相<sup>※1</sup>、地形等を考慮し、出来る限り連続して設定する。なお、区域内にスギ人工林を含める場合は、ブナ林等天然林への誘導が確実にできるよう、原則として、潜在的な植生がブナクラス域である箇所を選定する。
- イ 農林業、地場産業等への影響も十分配慮する。
- ウ 野生動物の移動や休息・採餌等に適した環境を有する箇所を出来るだけ含むよう配慮する。
- エ 貸地等で既存の権利が設定されている林小班<sup>※2</sup>については、既存の権利を優先させることとする。
- オ 回廊周辺の民有林で、回廊と一体的に扱うことにより設定効果が增大すると考えられる箇所については、設定の趣旨及び影響等の理解を求め、回廊への参加を働きかける。
- カ 民有林と国有林の連携による「野生鳥獣との共生を目指した森林づくり」の拠点となりうるよう選定する。

### (4) 着目する野生動植物種

- ア 森林生態系を構成する多様な生物種をすべて対象とし、生物多様性の維持を図ることとする。
- イ 特に、イヌワシやツキノワグマについては、県等において、共生のための積極的な取組が行われていることから、十分な連携を図りながら、その適切な取扱を検討する。

### (5) 回廊の幅と長さ

緑の回廊の幅は、森林生態系全体に着目するという点から、その森林の林相等を勘案しつつ、出来る限り広く設定するものとし、多様な生物種の移動経路を確保することとする。

### (6) 緑の回廊に設定する林小班

緑の回廊を設定する区域の林小班は別紙、位置は別図による。

## 2 「緑の回廊」の維持・整備に関する事項

### (1) 目指すべき森林の姿

野生動植物種の生息・生育地としての設定の趣旨を踏まえ、緑の回廊の区域内的の森林は、多様な樹種、林齢、林層<sup>※3</sup>から構成される健全な森林を目指す。

このため、区域内に現存する人工林については、現生態系の急激な変化を避けながらブナ等の高木性広葉樹を混交した多様な樹種からなる森林へ段階的に誘導する。また、森林の水源かん養機能に支障を与えない範囲で、小面積皆伐や伐開幅の広い列状間伐等を行い、多様な林齢、林層を持つ森林を造成する。

## (2) 森林の取扱いに関する事項

緑の回廊内の森林の取扱いについては、(1)の誘導方向を踏まえ、それぞれの森林の機能類型ごとの管理経営の指針に加え、次によるものとする。

なお、緑の回廊に接する国有林についても、緑の回廊に支障を与えないよう取り扱うこととする。

### ア 伐採に関する事項

ア) 天然林については、森林生態系を維持するとの視点から、適切な施業を実施する。

なお、伐採に当たっては、森林生態系への影響を最小限にするため、原則として択伐とする。

イ) 人工林については、伐期の長期化を図るとともに、間伐等を繰り返しながら、侵入してきた広葉樹を保残し、段階的にブナ等の高木性広葉樹と混交した多様な森林へ誘導する。

また、兵庫県上山高原エコミュージアムに近接する国有林については、イヌワシ等の餌場を確保するため、必要に応じて、水源かん養機能を損なわない範囲で、小面積皆伐や伐開幅の広い列状間伐などを行い、多様な林齢、林層からなる森林を造成する。なお、これらの取組については、モニタリング等により成果を検証しながら、対象地を広げていく。

ウ) 人工林の天然林への誘導について、原則として、人工林内に侵入してきたブナ等広葉樹を保残する方法とするが、画一的にならないよう、場所ごとに、成果を検証しながら実施する。

エ) 人工林の天然林への誘導に当たっては、行動計画、行動指針を作成するとともに、多くのアイデアと参画を得るため、緑の回廊の区域内において、ふれあいの森など多様な森林づくり活動が実践できる場を提供する。

オ) 伐採箇所の設定に当たっては 貴重な野生動物の営巣木や採餌木の周辺、野生動植物の移動経路等への影響が大きい箇所は避ける。又ルートを分断することのないよう取り扱う。

カ) 森林性動植物の保護を図るため、貴重な鳥獣等が生息する樹洞等がある巨木、古木は保残するとともに、倒木、枯損木は巡視等の森林管理において危険等の支障がない限り保残する。

### イ 更新・保育に関する事項

ア) 更新は、稚幼樹の発生状況などに留意し、必要に応じて採餌木の植込みを行うなど、それぞれの林分の状況に合わせた施業を行う。なお、樹木の植え込みに当たっては、遺伝子の攪乱等を招かないよう配慮する。

イ) 若齢の人工林の下刈や除伐等の保育については、健全な植栽木の生育の支障とならない範囲で、侵入木や下層植生の育成を図る。

ウ) 野生動物の餌となるヤマブドウ等のつる類は樹木の成長に支障のない限り保残に努める。

### ウ その他の事項

ア) 伐採、保育等の森林施業に当たっては、実施箇所の選定、時期等について野生動植物の生息・生育などに影響しないよう配慮する。

- イ) 学術研究、防災対策等を目的とする場合、伐採や土地の形質の変更を行うことができるものとする。  
この場合、森林生態系への影響に十分配慮する。

### 3 「緑の回廊」の管理に関する事項

#### (1) 管理に関する事項

管理については、各種法令等によるとともに、以下の点に留意する。

##### ア 巡視

巡視にあたっては、特に野生動植物の生息・生育状況及び環境の把握に努めるとともに、一般の入林者等に対する普及啓発に努める。

また、野生動植物の生態や、これまでの経緯をよく把握している地元住民の協力を得ることにより、住民参加による意識の醸成を図ることと併せ、より適格な巡視を行う。

##### イ 動植物の保護と共生

###### ア) 動物に関する事項

「緑の回廊」においては、森林生態系を構成する野生動物の多様性を維持するため、多様な野生動物の移動経路を確保する。

なお、野生鳥獣被害に対しては、国民の理解の下に、保護と被害防止の両立が図られるよう関係機関と連絡を密にしながら対策を進めていく。

###### イ) 植物に関する事項

「緑の回廊」においては、原則として植物の採取は行わないこととするが、必要に応じて採取する場合には、関係機関との調整を図り、最小限となるようにする。

##### ウ 林地開発の規制

「緑の回廊」については、原則として林地の開発は行わない。

ただし、公用、公共用など公益性の高いものについては「緑の回廊」への影響度合いや野生動物の移動経路の確保などを総合的に検討して対応する。

##### エ 自然教育・体験の場としての活用

保護林については、森林生態系の厳正な保護を図っていくこととするが、「緑の回廊」においては、森林とのふれあいの推進と動植物の保護との調和に配慮した取扱いに努めることとし、野生動植物の生息・生育に著しい影響を与えない範囲で、県、地元自治体、森林インストラクター及び自然保護団体等の協力を得ながら動植物の生息・生育環境、移動実態等について子供達や市民に対する森林環境教育、体験学習等の場としてモデル的な活用が図られるよう取り組む。

また、「緑の回廊」について国民の理解を深めるため、野生動植物の生息・生育に悪影響を及ぼさない

よう配慮しながら、看板の設置等を行う。

#### オ 試験研究の場としての活用

「緑の回廊」においては、大学や試験研究機関の協力を得ながら、共同試験地の設定を行うなど野生動植物との共生を目指した森づくりを検討するための場としての活用にも取り組む。

### (2)施設の整備に関する事項

ア 緑の回廊における施設の整備については、次の各号に基づき実施する。

- ア) 観察施設や巡視拠点の整備に当たっては、野生動植物の生息・生育地、営巣木や採餌木の周辺、野生動植物の移動経路等への影響が大きい箇所は避ける。また、その維持管理を適切に実施する。
- イ) 路網及び歩道については、側溝を作設する場合には、L字型の側溝を採用する等野生動物の移動に悪影響を及ぼさないよう配慮し、その維持管理に努める。
- ウ) 治山施設については、国土保全上不可欠であることを踏まえ、野生動植物の生息・生育環境に配慮しつつ実施する。また、実施に当たっては、野生動植物の移動に悪影響を及ぼさないよう工法等に配慮し、その維持管理に努める。

イ 施設の整備に当たっては、その整備が野生動植物の生息・生育環境に悪影響を及ぼさぬよう必要に応じて学識経験者等の意見を聴取する等、計画初期段階から十分に検討し、必要最小限とする。

## 4 「緑の回廊」のモニタリングに関する事項

「緑の回廊」の整備や管理等を適切に行うため、野生動植物の生息・生育及び移動状況や森林施業との関係などを把握する、次のようなモニタリング(継続的観測・記録)を実施する。

### (1)内容

- ア モニタリングに当たっては、地域ごとにその対象とする野生動植物を明確にするとともに、その目的に応じて林内の定点観測等を実施し、対象とする種と他の野生動植物種との関係及び野生動物による獣害の把握にも努める。
- イ 具体的には、小面積伐採や伐開幅の広い列状間伐などの森林施業が、野生動植物の生息・生育及び移動状況にどのような影響を与えるかを把握するため、間伐等の森林施業の実施箇所と未実施箇所、実施箇所は実施前と実施後で行うなど、森林施業の有無による下層植生及び出現動物の変化が比較できるようにする。なお、具体的内容については、学識経験者等の助言を受けるものとする。

### (2)実施体制

モニタリングに当たっては、大学や試験研究機関の協力を得るとともに、必要に応じ自然保護団体等の

協力を得る。

### (3) 情報提供の考え方

- ア モニタリングの結果については、県の関係部局、大学、研究機関に情報提供を行うとともに、国民への広報を行う。
- イ モニタリングの結果については、節目毎に報告書等をまとめるほか、希少動植物の保護に配慮しつつ広く情報提供に努める。なお、希少動植物の生息・生育情報の提供については、学識経験者等の助言を受けるなど慎重に対応する。
  - ア) 報告書等の情報については、林学、生態学、遺伝学等の学術的な有効利用を図る目的で広く情報提供に努める。
  - イ) 情報提供に当たっては、広く一般に周知する目的で、マスコミ発表等により報告書そのものの存在を明らかにするとともに、森林管理局開設のホームページにその概要を掲載する。

### (4) モニタリング結果の活用

モニタリングの結果により得られた知見については、緑の回廊の維持管理に適切に反映させることとする。また、モニタリングの結果により、緑の回廊の区域を変更すべきと判断される場合には区域の見直しを行う。

## 5 その他留意事項

### (1) 整備・管理体制の充実

- ア 森林管理局署の担当者に対し、野生動植物に関する研修等を実施する。
- イ 関係行政機関、地方公共団体等との連携を図るため、定期的に連絡調整会議等を開催し、「緑の回廊」の整備・管理体制の充実に努める。

### (2) 普及啓発

- ア 野生動植物の生息・生育に悪影響を及ぼさない範囲で、国有林における緑の回廊への取組についての国民の理解を深めるため、様々な機会をとらえ、広報を行う。
- イ 緑の回廊に設定された森林を森林環境教育の場として積極的な活用に努める。
- ウ 緑の回廊において得られた知見については、民有林と国有林が一体となった森林生態系に配慮した森林の取扱い等に活用できるよう、県、関係市町村、森林組合等に対して情報提供を行う。

### (3) 区域の変更等

モニタリングの結果や公益上の理由により区域の変更等が必要になった場合は、速やかに変更等を行うこととし、規模が大きい等の場合には、関係者及び有識者から意見を聴取し適切な対応を行う。

#### (4)周辺民有林等との連携

「緑の回廊」が生態系全体の広域的な保護・保全を図る「野生鳥獣との共生を目指した森づくり」の拠点となるよう、関係機関との連絡調整会議の設置などを行い、周辺民有林との連携を強化する。

#### (参考)◎所有者別面積

○合計	-----	7,064ha +保護林 581ha
国有林	-----	6,191ha (緑の回廊のみ)+保護林 581ha
民有林計	-----	873ha
兵庫県有林等	-----	535ha (上山高原エコミュージアムのうち県有林、新温泉町有林)
鳥取県有林等	-----	135ha
鳥取県若桜町有林	-----	120ha
岡山県西粟倉村有林	-----	83ha

#### [林相<sup>\*1</sup>]

林相：森林の形態。森林の様相。森林を構成する樹種、林冠の疎密度、林齢、林木の成長状況などによって示される森林の全体像を示すもの。

#### [林小班<sup>\*2</sup>]

林班：森林の位置を明示する固定的な森林区画の単位で、明瞭な尾筋、河川等を利用する。記号はアラビア数字(1,2,・・・345,・・・1005,・・・)を用いる。

小班：林班内の森林を樹種、施業方法、林齢、法的規制、貸地、岩石地、湿地などその取扱いごとに区画したもの。記号は、林になっている小班は「い,ろ,はの順」に、岩石地など林ではない小班は「イ,ロ,ハの順」になっている。

#### [林層<sup>\*3</sup>]

林層：林木の樹冠の高さ。

主林木のほぼ同じ高さで単純な樹冠層を形成するものを単層林と言う。一方、樹冠層を2層(二段林)、または3層以上(多段林)を持つもの、あるいは段階的な樹冠層を形づくらず各林木の樹冠が連続的であるもの(択伐林型)等を総称して複層林と言う。

## 別紙 1

## 緑の回廊に設定する国有林【6,191ha】

県	森林管理署等	林 小 班
兵庫 県	兵庫森林管理署 (円山川森林計画区) 1,122ha	畑ヶ平国有林[新温泉町] 435全～440全 桑ヶ仙国有林[香美町] 445全～447全、662全 奥山国有林[養父市] 649ほ
	兵庫森林管理署 (揖保川森林計画区) 1,522ha	坂ノ谷国有林[宍粟市] 89い～に2、90いろ、91い1～は・ほ～り、92全、93全、94い～に・へ、 95全～98全 駒前国有林[宍粟市] 99へ 音水国有林[宍粟市] 100い、101へ、102ほ・へ、105は、 赤西国有林[宍粟市] 115全、121全、122全、123ほ 三室国有林[宍粟市] 12全、13全、14へ・と 天児家国有林[宍粟市] 6は1、7ち、8い・ほ・へ、9い～は・ほ
鳥取 県	鳥取森林管理署 (千代川森林計画区) 3,547ha	扇ノ山国有林[鳥取市] 328全、329全、330り～る、331いろ・ほ 扇ノ仙国有林[八頭町] 8い1～ぬ・わ～り8 沢川国有林[若桜町] 9全、10全、11ろ～り・イ、12全～15全、16い1・ろ・に・ぬ～か、 302全 氷ノ仙国有林[若桜町] 20は・ほ・ち～か、21い～た・イ、22い～わ・イ、23全、24全 小舟山国有林[若桜町] 30り・ロ1・ロ2・ハ、31イ1～イ3、33い・に1～る ハサリ国有林[若桜町] 303全～305全 外ノ岡国有林[若桜町] 314全～317全 吉川山国有林[若桜町] 46ろ・は1～は3・へ～か、47全 沖ノ山国有林[智頭町] 56り1・か～れ、58ろ1・に、 60全～63ち1・わ・つ

## 別紙 2

## 緑の回廊に接続する民有林等【873ha】

県	民有林等	名 称 等
兵庫県	兵庫県有林等 (円山川森林計画区) 535ha	上山高原エコミュージアム ・位 置:新温泉町 ・面 積:兵庫県有林 373ha 新温泉町有林 162ha ・概要等:上山高原は兵庫県北西部に位置し、氷ノ山後山那岐山国定公園に指定された標高750~800mの高原状の台地である。一帯にはススキ草原が広がり、ブナなど落葉広葉樹の森が取り囲み、イヌワシやツキノワグマを代表とする多様な生きものが生息している。
鳥取県	鳥取県有林等 (千代川森林計画区) 135ha	芦津水辺の森 ・位 置:智頭町 ・面 積:鳥取県有林 48ha 鳥取県有山林 45ha ・概要等:標高700~1,000mに位置し、氷ノ山後山那岐山国定公園に指定されている。国定公園の氷ノ山地区の中心をなす地域である。鳥取の景観100選に選ばれている。  緑資源機構造林除外地 ・位 置:若桜町 ・面 積:42ha ・概要等:標高1,000~1,358mに位置し、氷ノ山後山那岐山国定公園に指定されている。天然林。
	若桜町有林 (千代川森林計画区) 120ha	若桜町有林 ・位 置:若桜町 ・面 積:120ha ・概要等:標高700~1,200mに位置し、一部氷ノ山後山那岐山国定公園に指定されている。上部は針広混交林で、下部はスギ人工林である。
岡山県	西粟倉村有林 (吉井川森林計画区) 83ha	若杉原生林(西粟倉村有林) ・位 置:西粟倉村 ・面 積:83ha ・概要等:標高900~1,200mに位置し、氷ノ山後山那岐山国定公園特別保護地区に指定されている。若杉の原生林と呼ばれ、ブナ、ミズナラ、カエデなどの巨木のほか、199種の植物が確認されており、ヨタカやヤマネ等貴重な動物の生息地となっている。

## 別紙 3

## 緑の回廊で連結する保護林【581ha】

県	保護林等	概 要 等
兵庫 県	四ケノ仙奥山高地湿原等 植物群落保護林 (円山川森林計画区) 4 ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位置:四ケノ仙国有林及び奥山国有林[養父市]</li> <li>・面積:4.411ha</li> <li>・目的:中国地方の代表的なスギ天然林相の保護及び貴重な古生沼高地湿原の保護</li> <li>・保護対象:高地湿原を構成する植物</li> <li>・主たる樹種:スギ、ブナ</li> <li>・保護及び管理の方針:湿原については適宜巡視を行い、湿原植物の保護管理に当たる。スギ、ブナ林は原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。</li> </ul>
	氷ノ山・三の丸ブナ植物 群落保護林 (円山川森林計画区) (揖保川森林計画区) 385 ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位置:坂ノ谷国有林[宍粟市]、四ケノ仙国有林及び奥山国有林[養父市]</li> <li>・面積:384.751ha</li> <li>・目的:裏日本における西限附近のブナ・オオバクロモジ群落の天然林の保護。</li> <li>・保護対象:ブナ、オオバクロモジ</li> <li>・主たる樹種:スギ、ブナ、オオバクロモジ、ミズナラ、ミズメ、カエデ類、ホオノキ他</li> <li>・保護及び管理の方針:原則として人手を加えず、自然の推移に委ねた保護管理を行う。必要な標識の設置。</li> </ul>
	音水林木遺伝資源保存林 (揖保川森林計画区) 49 ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位置:音水国有林[宍粟市]</li> <li>・面積:48.48ha</li> <li>・目的:スギ、ヒノキ、トチノキの遺伝資源の保存。</li> <li>・保存対象:スギ、ヒノキ、トチノキ</li> <li>・主たる樹種:スギ、ヒノキ、トチノキ、ミズナラ他</li> <li>・保護及び管理の方針:保存対象樹種の特性及び更新の現況を勘案し、保存対象樹種の安定的かつ恒久的な存続を図ることを目的とし、保存対象樹種の存続に支障のない限り、伐採は原則として枯損木及び被害木の除去を中心とした弱度の択伐とし、特定の樹種・形質に偏った伐採は行わない。</li> </ul>

県	保護林等	概 要 等
鳥取県	扇ノ山ブナ植物群落保護林 (千代森林計画区) 55ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位 置:扇ノ山国有林[鳥取市]及び沢川国有林[若桜町]</li> <li>・面 積:54.91ha</li> <li>・目 的:中国山系における代表的なブナを主体とする高齢天然林の保護</li> <li>・保 護 対 象:ブナ群落</li> <li>・主たる樹種:スギ、ブナ、ミズナラ他</li> <li>・保護及び管理の方針:原則として人手を加えず、自然の推移に委ねる。保護の対象とする植物群落が衰退しつつある場合であつて、更新補助作業又は保育を行うことが当該植物群落の保護に必要なかつ効果的であると認められるときは、蒔き付け、植え込み、刈り出し、除伐等を行う。必要な標識の設置、歩道の整備を行う</li> </ul>
	沖ノ山林木遺伝資源保存林 (千代川森林計画区) 88ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・位 置:沖ノ山国有林[智頭町]</li> <li>・面 積:88.16ha</li> <li>・目 的:主要な林業樹種及び代表的な樹種等の天然分布地を保護し林木の遺伝資源を保存する。</li> <li>・保 存 対 象:スギ、ブナ、ヒノキ、トチノキ、ミズメ、ミズナラ</li> <li>・主たる樹種:スギ、ブナ、トチノキ、ミズメ、ミズナラ他</li> <li>・保護及び管理の方針:保存対象樹種の特性及び更新の現況を勘案し、保存対象樹種の安定的かつ恒久的な存続を図ることを目的とし、保存対象樹種の存続に支障のない限り、伐採は原則として枯損木及び被害木の除去を中心とした弱度の択伐とし、特定の樹種・形質に偏った伐採は行わない。</li> </ul>

## 4 東中国山地緑の回廊連絡調整会議設置要領

平成19年4月

近畿中国森林管理局

### 東中国山地緑の回廊連絡調整会議設置要領

#### (目的)

第1条 東中国山地緑の回廊における野生鳥獣との共生を目指した森林づくりを通じ、東中国山地の豊かな森林生態系の広域的な保護・保全及び新たな山村地域の創出に資するため、東中国山地緑の回廊連絡調整会議(以下「連絡調整会議」という。)を設置する。

#### (組織)

第2条 連絡調整会議は、次のものをもって構成する。

関 係 県：兵庫県、鳥取県、岡山県

接続する民有林の代表者：上山高原エコミュージアム、氷ノ山自然ふれあい館響の森、  
鳥取県若桜町、岡山県西粟倉村

試 験 研 究 機 関：鳥取大学、兵庫県森林動物研究センター

近 畿 中 国 森 林 管 理 局：計画課、指導普及課

兵庫、鳥取、岡山森林管理署

- 2 会長は、近畿中国森林管理局指導普及課長をもってあてる。
- 3 会長は、必要に応じて構成員以外の者の出席を求めることができる。

#### (連絡調整事項)

第3条 連絡調整会議は、次に掲げる事項についての連絡調整を行う。

- (1) 「緑の回廊」の維持整備に関すること。
- (2) 「緑の回廊」の管理に関すること。
- (3) 「緑の回廊」のモニタリングに関すること。
- (4) 「緑の回廊」の普及啓発に関すること。
- (5) その他連絡調整会議の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。

#### (運営)

第4条 会長は、会を招集し、これを主宰する。

#### (部会)

第5条 連絡調整会議に専門的事項を協議するために部会を置くことができる。

#### (庶務)

第6条 連絡調整会議の庶務は近畿中国森林管理局計画部において行う。

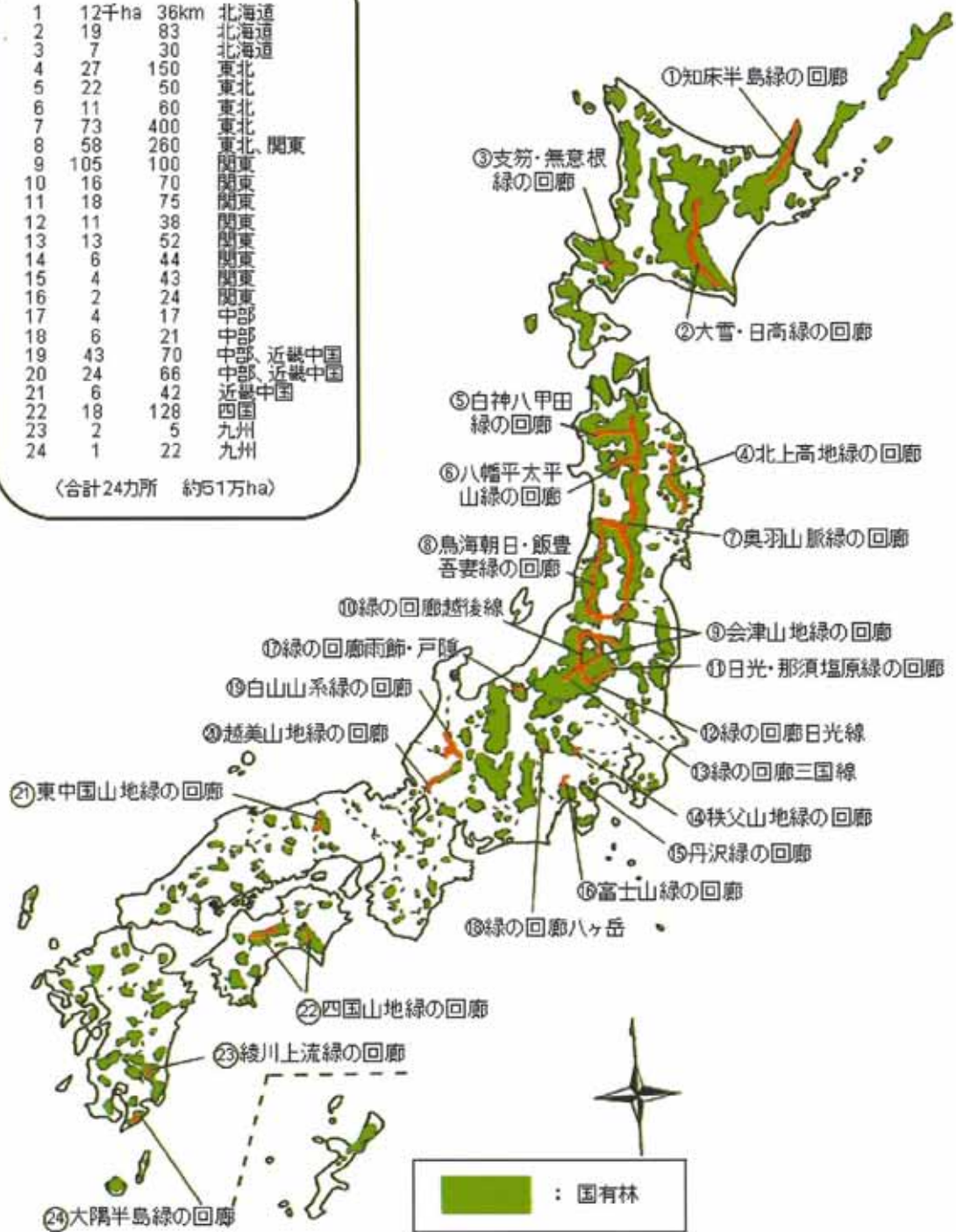
#### (附則)

この要領は、平成19年4月26日から施行する。

## 5 緑の回廊の設定状況（位置図）

No.	面積	延長	森林管理局
1	12千ha	36km	北海道
2	19	83	北海道
3	7	30	北海道
4	27	150	東北
5	22	50	東北
6	11	60	東北
7	73	400	東北
8	58	260	東北、関東
9	105	100	関東
10	16	70	関東
11	18	75	関東
12	11	38	関東
13	13	52	関東
14	6	44	関東
15	4	43	関東
16	2	24	関東
17	4	17	中部
18	6	21	中部
19	43	70	中部、近畿中国
20	24	66	中部、近畿中国
21	6	42	近畿中国
22	18	128	四国
23	2	5	九州
24	1	22	九州

(合計24カ所 約51万ha)



# シンポジウム「東中国山地 緑の回廊の森林づくり」参加者アンケート

## ◎アンケート項目

Q1:性別	Q10:緑の回廊では、多くのみなさんに参加して頂き、以下のような取り組みを行いたいと考えていますが、どのような取り組みに参加したいと思いますか
Q2:年齢	Q11:緑の回廊について、ご意見・ご希望当がありましたらご記入下さい
Q3:シンポジウムをどのようにして知りましたか	Q12:地域の宝である豊かな自然環境を活かした新たな地域づくりについて、何かご提案がありましたらご記入下さい
Q4:シンポジウムの時間はいかがでしたか	Q13:シンポジウム全般もしくは近畿中国森林管理局(国有林)に対するご意見ご希望がありましたらご記入下さい
Q5:会場設営はどうでしたか	
Q6:東中国山地緑の回廊が設定された趣旨が理解できましたか	
Q7:国有林がこのような緑の回廊や保護林を設定していることを知りましたか	
Q8:本日のシンポジウムの中で興味深かったテーマ等がありましたか	
Q9:緑の回廊では、野生鳥獣と人間が棲み分けつつそれぞれ生息または生活することができる森林づくりを目指していますが、このような森林作りは必要とおもいますか	

## ◎アンケート結果(抄)

Q1 性別

①男性… 27名	②女性… 6名
----------	---------

Q2 年齢

①10代… 0名	②20代… 0名	③30代… 8名	④40代… 8名
⑤50代… 6名	⑥60代以上… 11名		

Q3 シンポジウムをどのようにして知りましたか

①チラシ… 6名	②新聞… 2名	③ホームページ… 11名	④口コミ… 13名
回答なし… 1名			

Q6 東中国山地 緑の回廊が設定された趣旨が理解できましたか。

①できた… 20名	②何となくできた… 13名	③できなかった… 0名
-----------	---------------	-------------

Q7 国有林がこのような緑の回廊や保護林を設定していることを知っていましたか。

①はい… 19名	②いいえ… 14名
----------	-----------

Q8 本日のシンポジウムの中で興味深かったテーマ等がありましたか。(複数回答)(上位3位まで)

1 基調講演「豊かな森林生態系は地域の宝」	…22名
2 イヌワシについて	…19名
3 若杉原生林での取り組みについて	…15名

Q9 緑の回廊では、野生鳥獣と人間が棲み分けつつそれぞれ生息または生活することができる森林づくりを目指していますが、このような森林づくりは必要と思いますか。

① 必要と思う… 30名	② 必要ないと思う… 0名	③ 分らない… 1名	回答なし… 2名
--------------	---------------	------------	----------

「①必要と思う」と回答された方より

・ 獣とは本当に大丈夫？今日のシンポではさっぱりわからなかったです。
・ 地域住民への情報開示(広報等)が非常に弱い感じを受ける。 特に周辺民有林との連携も必要と思う。

Q10 緑の回廊では、多くのみなさんに参加して頂き、以下のような取り組みを行いたいと考えていますが、どのような取り組みに参加したいと思いますか。(複数回答)

1 スギ植栽木の抜き伐り等の森林整備活動	…13名
2 野生鳥獣の生息情報の収集・報告	… 9名
3 植生調査	… 7名
4 希少な野生動物を守るためのパトロール	… 2名
5 どの取り組みにも参加したくない	… 2名
無回答	… 6名

Q11 緑の回廊について、ご意見・ご希望等がありましたらご記入ください。

- ・面積の拡充
- ・回廊の周りの状況の説明がなかった。
- ・鳥獣との共生を具体的に取組む必要がある。
- ・沢山の人に知ってもらわなくてはむづかしいと思う。
- ・「緑の公共事業」として、雇用対策、地域の活性化に役立つ制度である。
- ・もっとスケジュールやイメージを明確にしないと役所のロマンで終わりそう。
- ・只木氏のその周りの生態系が有効でないこの回廊が生きていけないということに賛成です。
- ・緑の回廊の整備により地域の振興に繋がったり飲料水の確保と質の向上に寄与できる。温泉資源の保護に寄与できるはず！！
- ・面的なつながりと合わせて線的なつながりを持ちながらトイレの整備をし、各種行事などへ参加しやすいようにしてほしい。
- ・人工林を天然林に切り換える技術は理論はあるが完成成功したものはないと思う(これから数十年後結果がわかってくると思う。技術確立のためしっかりとした調査研究体制で取り組んでいただきたい。
- ・先日岡山県のある山に登りました。登山道の左右に、対称的な風景を眺めながらの往復路でした。一方は天然森林、もう一方は杉の植林です。人工林からは豊かさも潤いも感じられませんでした。今日のシンポジウムに参加して天然林が再生されていったらいいなと思いました。

Q12 地域の宝である豊かな自然環境を活かした新たな地域づくりについて、何かご提案がありましたらご記入ください

- ・今後の課題
- ・いかに具体的に金もうけにつなげるか
- ・都市部の誰(老人、団塊、家族、etc)をターゲットにするかよく考える。マーケティングが必要。
- ・お金が落ちる。雇用の場を目標にしない。→隣町と同じものになる。
- ・国民が共有する自然であることの認識に基づいた取り組みが必要である。
- ・自然環境を整え質の向上により観光振興に寄与できる(21世紀の振興策)
- ・生産林から環境林への転換を！  
国有林が率先して行うべき。官民の枠を越えた施策を！
- ・都市の人がすばらしいと思うものと、山村の人がすばらしいと思うもののギャップがある。  
これをよく認識すること。
- ・都市部の人を中心としたエコツーリズムの開催。  
(自然の良さは田舎の人より都市部の人を感じやすい)

Q13 シンポジウム全般もしくは近畿中国森林管理局(国有林)に対するご意見ご希望がありましたらご記入ください。

- ・資料がかたかったように思う。
- ・これからも毎年、シンポジウムの開催を。
- ・緑の回廊を実施するための財源の確保
- ・ワークショップ、アンケート記入時間
- ・林野庁は林業に軸足を置いた施策進めていただきたい。森林ではなく林業に… よろしくお願します。
- ・一般の人に理解してもらおうのが目的ならもっとわかりやすい内容のほうがよい。  
開催することが目的のように思えた。
- ・森林整備をするには、まずは林道の修繕をし整備活動が安全にできるような環境にするのが一番だと思います。

編集・発行：近畿中国森林管理局  
大阪市北区天満橋1-8-75  
電話：06-6881-3403  
FAX：06-6881-3415



国民の森林・国有林